

# 平成17年国勢調査を実施します

すべての家庭を調査員が訪問します。  
ご協力をお願いします。

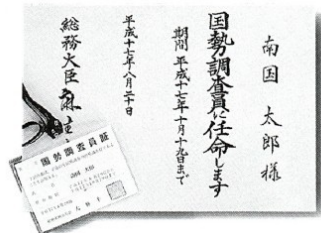
\* 学生寮・下宿屋などから通学している学生はその学生寮・下宿屋などで調査。また、病院・診療所などに3カ月以上入院している方は、その入院先での調査になります。

## 調査の流れ

### ①調査員の任命

市の職員(税務課職員を除く)や一般の市民の方から調査員を募集。

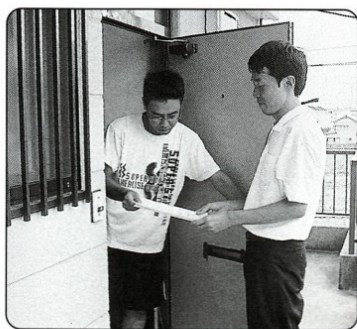
調査員は総務大臣から任命され(任命期間/10月19日まで)国勢調査員であることを証明する調査員証が渡されます。



### ②訪問・配布

住民票などの届出に関係なく市の全世帯が対象になります。

調査員証を携帯した調査員が9月下旬にそれぞれの担当の地区の各世帯を訪問して、調査票を配布して調査のご協力をお願いします。



10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となる大規模な統計調査で、大正9年から5年ごとに行われ、今回は18回目にあたります。

平成17年国勢調査は、人口の転換期にある我が国の人口世帯の実態を明らかにする重要な調査です。調査する項目は「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「通勤・通学地」「世帯員の数」「住居の種類」など17項目です。

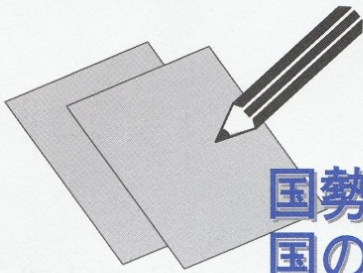
調査結果は、国や都道府県市区町村の行政の基礎資料として、少子高齢社会への取り組みやまちづくりに生かされるほか、人口分析、地理学・社会学・経済学などの学術研究や教育用資料として利用されます。

調査関係者が調査票に記入された内容を他にもらしたり



# 国勢調査

平成17年10月1日(土)



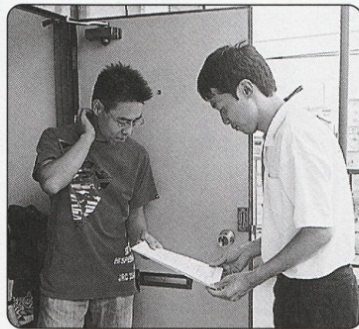
## 国勢調査は 国の大切な基礎資料になります



### ⑤ 調査票の提出

調査員は、受け取った調査票を検査・整理し、定められた期日までに市に提出します。

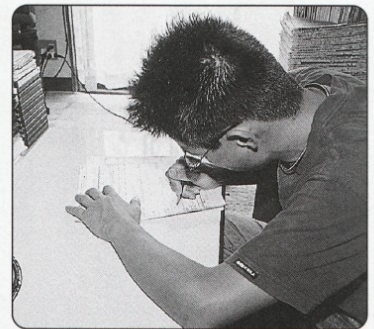
提出された調査票は外部の人の目に触れないように厳重に管理されます。



### ④ 調査票の受け取り

10月上旬に調査員が調査票の受け取りに伺います。その際、調査票に記入漏れや誤記入などがないかチェックします。

\*内容をどうしても見られたくない場合は、封筒に入れて調査員に渡すこともできます。



### ③ 記入

調査する項目は「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「通勤・通学地」「世帯員の数」「住居の種類」など17項目です。

調査票記入の仕方を参照し記入します。

調査票を統計作成の目的以外に使用することは、統計法によって固く禁じられています。また、調査票は外部の人の目に触れないように厳重に管理されますので、安心してご記入ください。

9月下旬から調査員が調査票を持って伺います。調査票は10月10日までに調査員が受け取りにお伺いします。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

※お問い合わせは  
企画課広報統計係  
(☎880・6553)まで

\*国勢調査に関することは、総務省統計局の  
国勢調査ホームページでご覧になれます。  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/>

### 全国都市交通特性調査 にご協力ください

全国の平日・休日の交通特性を把握するため、国土交通省は南国市をはじめとした全国62市60町村と協力して、10月から11月にかけて人の動きに関する交通実態調査を行います。

調査の期間中、調査員が対象となった各家庭を訪問してご協力をお願いします。

#### ■調査対象

市内から無作為に選んだ約800世帯

\*対象となった世帯には、事前にハガキで連絡します。

#### ■調査内容

平日・休日のある1日に「どんな目的でどこに移動したか」など

#### ■調査主体

国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室

※お問い合わせは  
都市計画課

(☎880・6562)まで